

# 石川県公報

令和3年8月26日（木曜日）

号 外

（第 55 号）

## 目 次

公 告  
○専決処分による予算の要領の公表

（財 政 課） 1

## 公 告

### 専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年8月18日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和3年8月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 令和3年度石川県一般会計補正予算（第6号）

令和3年度の石川県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,950,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ658,423,300千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 19,460,067	千円 680,000	千円 20,140,067
	2 基金繰入金	19,335,479	680,000	20,015,479
14 諸収入		101,789,025	3,270,000	105,059,025
	6 雑入	29,946,701	3,270,000	33,216,701
歳入合計		654,473,300	3,950,000	658,423,300

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工労働費		千円 71,331,879	千円 3,950,000	千円 75,281,879
	1 商工費	69,635,892	3,950,000	73,585,892
歳出合計		654,473,300	3,950,000	658,423,300